# こども誰でも通園制度

# 利用者募集のご案内

(試行的事業)



「こども同士で遊ばせたい」 「保育士に相談をしたい」 「こどもを預けてリフレッシュしたい」 「用事があるので、預かってほしい 」 ときにご利用ください

※保護者の就労状況は問いません

対 象 者

### <u>0歳6か月~2歳のこども</u>

(1)と②両方に該当)

- ① 旭川市民であること
- ② 現在、保育所等に通っていないこと

利用時間

# こども1人につき月10時間まで

- ① 定期通園 ・・毎週又は隔週の決まった時間に通園
- ② 自由通園 ・・午前8時から午後6時までの希望する時間

利用料金

#### 1時間 300円

- ※ ほかに必要に応じた実費負担がかかる場合があります。
- ※ 低所得世帯などには利用料の減免があります。(要申請)

申込方法

- ① 利用希望施設に電話をしてください(事前面談の予約)
- ② 実施施設で制度説明を受けて、事前登録をします

中込期間

令和6年6月3日(月)~

実施施設(4か所)

定員:各施設1日当たり 3名

旭川隣保会乳児保育所

本町2丁目

**☎** 51−2526

わんぱく保育園 分園にこにこ園 2条通11丁目

**☎** 21−8880

藤原さんち保育園

緑が丘東 3-1

**☎** 76−5301

西神楽宮前こども園

西神楽南 1-1

**☎** 76−4327

詳細はコチラ▼ 旭川市 H P

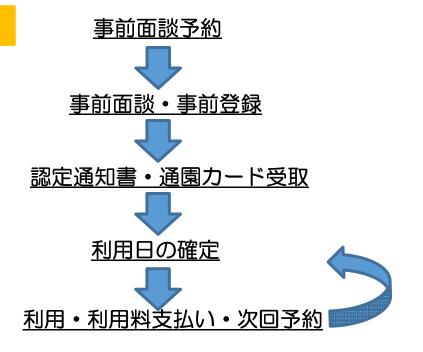


旭川市 こども誰でも

焙 玄

## <u>令和6年6月17日(月)から</u> 令和7年3月31日(月)まで

利用の流れ





#### 利用に当たっての注意事項

- ・試行的事業(モデル事業)のため、アンケートなどの協力をお願いする場合があります
- 当日キャンセルの場合は、利用料金を支払っていただく場合があります
- ・施設における面談において、集団保育が著しく困難であると判断された場合、 利用ができない場合があります
- その他申込書記載の同意事項をご確認のうえ、利用してください

